
2016(平成 28)年度 事業報告書

学校法人 池坊学園

2016年度 (学)池坊学園・事業報告書

2016年4月1日から2017年3月31日まで

学校法人池坊学園 京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町491番地

1 法人の概要

(1) 設置する学校の学科・コース編成

①池坊短期大学

文化芸術学科 (入学定員 50名、収容定員 100名)

いけばな・花デザインコース

ブライダルプランナーコース

医療クラークコース

環境文化学科 (入学定員 200名、収容定員 400名)

ファッションコーディネートコース

製菓クリエイトコース

トータルビューティーコース

エステティシャンコース

幼児保育学科 (入学定員 100名、収容定員 200名)

②池坊文化学院

文化・教養専門課程 (入学定員 130名、収容定員 200名)

文化芸術科 現代文化コース (昼・2年)

伝統文化コース (昼・2年)

文化集中コース (昼・1年)

研究コース (昼・1年)

(2) 役員・役職者 (2017年3月31日現在)

理事長 (常勤) 谷野光昭

理事 (常勤) 藤井純一 (学長)、崎野隆 (常務理事・副学長) 松井邦子 (副学長)、

理事 (非常勤) 岡稔晴 (学院長) 池坊美佳、川本八郎、中路喜久子、岡山栄雄、
茂木健一郎

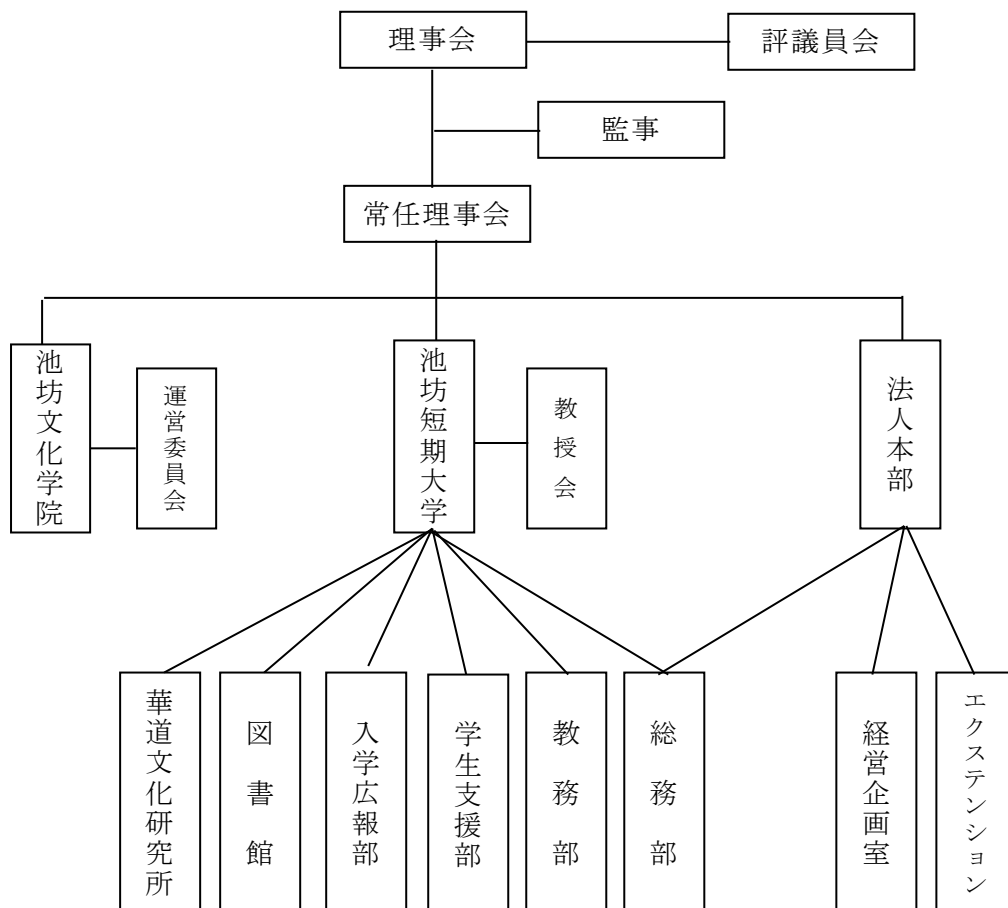
監事 小林一郎、高橋修

評議員 谷野光昭、崎野隆、藤井純一、松井邦子、池坊美佳、川本八郎、
岡稔晴、中路喜久子、岡山栄雄、茂木健一郎、西口武雄、大島利郎、
小野美智子、杉本和子、優谷省子、前田正美、村田久美子、馬杉慎也、
上野絵理子、藤井寿子、森田信子、土屋郁剛、平岩万里子、林幸範

- 短期大学 学長 藤井純一 副学長 崎野隆、松井邦子
文化芸術学科長 土屋郁剛 環境文化学科長 平岩万里子
幼児保育学科長 林幸範
教務部長 杉田慶子 学生支援部長 藤井真
入学広報部長 松井邦子 図書館長 松本公一
短大事務部長 梶村健二
- 文化学院 学院長 岡稔晴
- 法人 総務部長 馬杉慎也

(3) 人事・組織 (2017年3月31日現在)

法人職員 4名
 短期大学教員 文化芸術学科 9名 環境文化学科 8名
 幼児保育学科 11名 計28名
 短期大学職員 19名 (派遣・アルバイトを含む)



(4) 池坊短期大学学年暦

2016年度 池坊短期大学「学年暦」

月	日	曜日	前期 行事予定	月	日	曜日	後期 行事予定	
4	1	(金)	2016年度開始 第65回入学式	9	23	(金)	後期授業開始 大学コンソーシアム提供科目後期授業開始9/24(土)	
		↓	オリエンテーション(4/1~4/6※4/2(土)実施)			↓		仮受講期間(9/23~9/29)
	6	(水)	(履修登録・健康診断・フレッシュマンキャンプ)			29	(木)	履修登録締切
	7	(木)	前期授業開始 大学コンソーシアム提供科目前期授業開始4/9(土)		10	10	(月)	体育の日(平常授業実施)
		↓	仮受講期間(4/7~4/13)	11	3	(木)	文化の日(平常授業実施)	
	13	(水)	履修登録締切	11	11	(金)	大学祭 準備(休講)	
	29	(金)	昭和の日(平常授業実施)	12	12	(土)	大学祭 (休講)	
5				13	13	(日)		
	2	(月)	休講	14	14	(月)	休講	
	3	(火)	憲法記念日(休日)	17	17	(木)	創立記念日	
	4	(水)	みどりの日(休日)	23	23	(水)	勤労感謝の日(平常授業実施)	
	5	(木)	こどもの日(休日)	12	16	(金)	後期単位認定試験 時間割発表(10:00)	
7	7	(木)	前期単位認定試験 時間割発表(10:00)		22	22	(木)	授業終了
	9	(土)	火曜の3・4・5・6講時の授業実施		23	23	(金)	天皇誕生日(休日)
	12	(火)	祇園祭 銚曳き初め(1年次生対象) 午後全学休講					冬期休暇(12/23~1/4まで)
	15	(金)	祇園祭「花きらきら」(休講)	1	1	(日)	元日	
	16	(土)				2	(月)	振替休日
	18	(月)	海の日(平常授業実施)		4	(水)	冬期休暇終了	
	28	(木)	前期授業終了 補講日		5	(木)	授業再開 月曜日授業実施	
	29	(金)	前期単位認定試験(7/29~8/4)	9	(月)	成人の日(休日)		
		↓	レポート締切日7/29(金)17:00	24	(火)	後期授業終了 補講日		
8	4	(木)	大学コンソーシアム提供科目単位認定試験7/30(土)	25	(水)	後期単位認定試験(1/25~1/31)		
	5	(金)	夏期休暇(8/5~9/19)		↓	レポート締切日1/25(水)17:00		
	22	(月)	前期単位認定試験 不合格者発表/追・再試験時間割発表(10:00)	31	(火)	大学コンソーシアム提供科目単位認定試験1/28(土)		
	23	(火)	前期単位認定試験 追・再試験申請締切	2	3	(金)	卒業制作展 準備	
29	(月)	前期追・再試験(8/29~9/2)	4		(土)	卒業制作展		
	↓	レポート締切日8/29(月)17:00	5		(日)			
9	2	(金)			9	(木)	後期単位認定試験 不合格者発表/追・再試験時間割発表(10:00)	
	5	(月)	夏期集中講義「和と美の日本文化」	10	(金)	後期単位認定試験 追・再試験申請締切		
	9	(金)		13	(月)	後期追・再試験(2/13~2/17)		
	19	(月)	敬老の日(休日) 夏期休暇終了		↓	レポート締切日2/13(月)17:00		
	20	(火)	前期成績発表・オリエンテーション	17	(金)			
	21	(水)	オリエンテーション	16	(木)	保育実習(幼児保育学科1年次生) (2/16~3/2、3/3~3/17予定)		
	22	(木)	秋分の日(休日)	3	3	(金)	卒業認定発表	
			17		(金)	第64回卒業式		
			20		(月)	春分の日(休日)		
			27		(月)	後期成績発表		
				↓	新2年次生オリエンテーション(3/27~3/30)			
				30	(木)			
				31	(金)	2016年度終了		

補講は、設定された補講日、土曜日の午前中、及び平日に実施する。

2 事業の概要

(1) 当該年度の事業の概要

①理事会、評議員会での協議事項

2016年度

4月28日(木) 第1回理事会

(1) 短期大学 通信教育課程の設置検討について

5月26日(木) 第2回理事会

(1) 2015年度決算、監査報告について

(2) 2015年度 事業報告について

(3) 学長の辞任について

(4) 理事の辞任について

(5) 池坊短期大学学長

および寄附行為第8条第1項第1号理事の選任について

(6) 池坊文化学院長および

寄附行為第8条第1項第2号理事の選任について

(7) 寄附行為第8条第1項第4号理事の選任について

(8) 寄附行為第23条第1項第1号評議員の選任について

(9) 寄附行為第23条第1項第3号評議員の選任について

(10) 寄附行為第23条第1項第4号評議員の選任について

(11) 寄附行為第23条第1項第5号評議員の選任について

(12) 寄附行為第23条第1項第6号評議員の選任について

(13) 寄附行為第9条監事の候補者について

5月26日(木) 第1回評議員会

5月27日(金) 第2回評議員会

(1) 議長および副議長の選任について

(2) 寄附行為第8条第1項第3号理事の選任について

(3) 寄附行為第8条 監事候補者の承認について

5月27日(金) 第3回理事会

(1) 寄附行為第13条 理事長の選任について

(2) 寄附行為第14条 常務理事の選任について

(3) 寄附行為第16条 理事長職務の代理選任について

(4) 副学長および教員部長の選任について

6月29日(水) 第4回理事会

(1) 2016年度経営改善計画書について

7月28日(木) 第5回理事会

(1) 学校法人池坊学園役員報酬規程について

(2) 幼児保育学科専任教員の正式採用について

(3) 幼児保育学科設置経費を目的とした長期借入金について

(継続審議事項)

- 2月23日（木） 第13回理事会
- (1) 規程の一部改正について
 - 池坊短期大学学則
 - 池坊短期大学科目履修規程
 - 池坊短期大学入試委員会規程
 - (2) 教員部長人事について
- 3月23日（木） 第14回理事会
- (1) 2017年度 事業計画について（諮問）
 - (2) 2017年度 当初予算について（諮問）
 - (3) 学校法人池坊学園寄附行為変更について（諮問）
 - (4) 規程の一部改正について
 - 池坊短期大学奨励制度規程
 - 池坊短期大学自己点検・評価委員会規程
- 3月23日（木） 第5回評議員会
- (1) 2017年度 事業計画について
 - (2) 2017年度 当初予算について
 - (3) 学校法人池坊学園寄附行為変更について
- 3月23日（木） 第15回理事会
- (1) 2017年度 事業計画について
 - (2) 2017年度 当初予算について
 - (3) 学校法人池坊学園寄附行為変更について

②学園の運営に関する事項

理事会の執行機関として常任理事会を開催。（本年度は12回開催）

③短期大学の運営に関する事項

教授会を、原則毎月1回水曜日を定例とし、開催（本年度は18回開催）。主として、入試判定・卒業判定等の成績に係る事項、学籍に関する事項、次年度カリキュラム案策定等に関する事項、教育研究・カリキュラムおよび科目担当等における学事関連事項について審議を行った。

※教学系委員会等：教学役職者による教学幹部会議で教学施策原案づくりを行い、学科会議からの提案を受けて再度教学幹部会議にて政策調整と審議を行い、教授会へ上程する。その他主要な委員会としては、入試委員会、自己点検・評価委員会等がある。

※出版物：シラバス（講義概要）、学生生活のしおり、自己点検・評価年次報告書

④エクステンションに関する事項

法人にエクステンション事業部を設置し、華道、茶道、香道の講座運営および、施設利用として教室貸出を実施した。

⑤事務体制に関する事項

※関連する会議：経営企画会議、法人事務責任者会議、ハラスメント委員会、SD委員会、花きらきら委員会等。

⑥学内行事に関する主な事項

- ※祇園祭協賛「花きらきら」華展 7月開催
- ※短期大学「大学祭」 11月開催
- ※短期大学「卒業展」 2月開催

3 財務の概要

2016年度決算諸表、および2016年度決算の概要は、添付のとおりである。

4 資料

池坊短期大学学生数の推移

(各年度5月1日現在)

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016
文化芸術学科1年次生	39	41	36	38	46	64
文化芸術学科2年次生	52	36	40	31	38	44
学科計	91	77	76	69	84	108
環境文化学科1年次生	91	85	87	78	78	59
環境文化学科2年次生	99	87	83	79	75	73
学科計	190	172	170	157	153	132
幼児保育学科1年次生	—	—	—	—	—	42
学科計	—	—	—	—	—	42
合計	281	249	246	226	237	282

5 事業内容

(1) 幼児保育学科開設・運営・教育研究・地域貢献について

2015年8月末に文部科学省ならびに2016年2月末に厚生労働省から認可を受け、幼児保育学科を2016年4月から開設した。認可申請書類提出後は、申請書類記載内容の遵守のため法人として教員採用、施設設備・備品の準備を行った。また、学科運営体制の確立、第1期生となる新入生の受け入れを確実にを行い、特色あるカリキュラム運営を行うために、副学長、教務部長、学生支援部長、総務部長、学科長（就任予定者）および担当者による開設準備会議を隔週で開催した。

特にいのちにかかわる学修を核とする幼児保育学科の開設においては、その人材育成に必要な教育体系・設備・人員について、設置申請の通りに整備し、その趣旨に基づいて学科運営が行われた。

教育体系においては、保育士資格および幼稚園教諭二種免許の取得に必要な科目を必要十分に揃えたとともに、本学独自の教育である伝統文化の「いけばな」についても必修要件としたカリキュラムのもとで運営された。教職課程委員会と実習委員会については、関係規程を整備し、平成28年度6月の理事会決議を経て、設置申請に記載したとおりに設置され、定期的に会議が開かれた。

幼児保育学科専任教員においては、設置基準（8名）を上回る11名を任用し、授業だけではなくきめ細かい学生指導も実施しているほか、実習に向けて授業時間外における指導も活発に行った。

保育実習・教育実習をサポートする「幼児保育学科実習支援室」は2016年9月に設置され、他の部署や教員と密に連携を取りながら、実習に関わる事務及び幼児保育学科ならではの学生生活にかかる指導・助言・支援を行ってきた。

本学科のような幼児保育系の学科において最も重要となる実習は、年度末に実施された「保育実習Ⅰ」が最初となった。教職員の厚いサポートもあり、実習中止となる学生を出すことなく無事終えることができた。

幼児保育学科教員を中心とした「池坊幼児保育研究会」の設置については、その下地づくりとなる年度であった。社会福祉法人むろまち会・池坊保育園の協力で学生の学習や教員の教育研究は、幼児保育学科・池坊保育園間の協議会を経てそれぞれ複数回実施され、今後も継続的に実施される予定である。このような中、次年度においては地域の保育士会の研修において実施される予定であり、これが地域連携の第一歩となる。初年度の各体制の整備の中で、そうした内容を記載し地域の保育園・幼稚園等に配布する予定であった機関誌の発行だけは2016年度中に行うことができなかった。

（２）社会的責任を果たす経営体制の強化について

法人の理事には学内理事のみだけではなく、外部の学識経験者が就任し透明性の高い理事会となっている。日常業務の審議機関である経営企画室会議は原則月1回開催し、必要な施策を迅速に講じている。

また、本学園における内部統制の有効性を高めるため、監事と会計監査人と連携し、会計と業務の監査機能を強化することによりコンプライアンスの実現に努めている途中である。情報公開についても学校教育法施行規則等に従いホームページや事業報告書等で積極的に開示をしている。今後も透明性の高い経営体制の維持、強化に努める。

（３）教学改革について

魅力ある学校づくり、短期大学士教育のさらなる充実を図るため、適正規模の学校運営、教育の質保証を前提として、全学における教学体系のプログラム化を推進し、コース・科目の教育体系、履修モデルチャートの策定を進めた。なお、教育情報の公開等ステークホルダーへの説明責任を果たすための施策として、以下の内容を中心に教学幹部会議等で議論し、改善を推進している。

- ①学則に明文化した教育理念の全学的共通理解の醸成に立って、3ポリシーと連動した教学方針の外部公開を図った。

- ②教育の質保証のため、学長のリーダーシップのもとに教学組織体制の再構築および責任の明確化を図り、担任制を含めた教学のあり方そのものに対してさらなる改善を検討した。
- ③教員評価システムによる自主的な自己点検・評価や教員自身による改善プランの提案など、全学的な教学マネジメント（教学P D C A）体制の構築に向けて、教員個々が教育改革を実現できる体制の確立を目指した。
- ④学生満足度の向上、退学者防止のための施策、および学生目線の教育プログラム等の実現のために、議論を重ねた。

学則定員の変更については、文化芸術学科50名、環境文化学科100名、幼児保育学科100名の3学科体制を整備した。また、教員評価システムの見直しにより、FD委員会による活動とともに、自主的な自己点検・評価や教員自身による改善プランの提案が行える体制の構築を進めている。学生満足度の向上は本学において継続して施策に取り組んでいるテーマのひとつであり、次年度学生募集にも繋げるために、各業界の現場における人材ニーズを反映した教育プログラムを採り入れ、改革を推し進めた。

（４）エンロールメントマネジメントについて

「入学前教育～教育学生支援～進路（就職・編入学）の確保・支援」について、関連部署、教員との情報共有を徹底し、1年次早期から複数名が学生に関わる体制を整えた。学内カウンセラーについては、学生本人だけでなく、担当教員や保護者が来室、相談することで、間接的支援ができるよう誘導をおこなった。今後は集団守秘義務を遵守した上での、学生一教員一職員による学生サポート体制の再構築をおこなう。

卒業後の進路として大きな割合を占める企業等への就職の支援として、本学学生の実状に合わせたキャリア講座の開講や、企業との関係性強化を目的とした訪問、学内説明会を実施した。また、卒業後の就業状況等を調査するために、過去の卒業生へのアンケート調査をおこなった。

（５）入学志願者・入学者の安定的確保を目指す

2017年度入学者数が増加した大きな要因として、オープンキャンパスへの参加者の増加が挙げられる。増加率が出願率に近い値であることから、オープンキャンパスの参加人数増加が出願者数増加に結び付いたと考える。

文化芸術学科においては、昨年引き続き定員充足を果たし、環境文化学科においても充足率80%まで伸ばすことができた。幼児保育学科においては、いぜん厳しい状況ではあるが、昨年より改善傾向にある。

広報媒体への展開方法の見直し、パンフレットや販促ツールを統一コンセプトにすることでイメージの統一化を図り、積極的に高校現場や高校生へダイレクトに広報を実施したことがオープンキャンパスへの動員数に影響したと考える。

（６）本学の教育資源を活用した多様な高大連携事業の推進について

本学の建学の精神及び教育理念に賛同頂ける高等学校との協定締結や高大連携事業の

一環として、高等学校におけるキャリア教育に即しての進学ガイダンスや分野別説明会、模擬授業を積極的に実施した。特に2016年度は、本学の学びを実際に体験する体験授業型の学校見学会を積極的に受け入れ、高校生が本学での体験を通して将来の夢や進路について具体的なイメージを描けるよう展開した。また、農業高校への「いけばな」の出張授業を通して、本学の学びの特徴を高校生にダイレクトに伝える新たな取り組みも実施した。この授業をきっかけに改めて「花」に関心を持つ高校生が増えるなど、非常に好評を博し、次年度以降も継続して実施していく予定である。

(7) 奨学金制度の充実と入試広報について

家計急変による緊急奨学金制度に加え、2016年度より経済的困窮の救済を重視した給付型奨学金を整備し、当初の予定通り6名が採用された。これらの奨学金を含む学生支援制度については、高校生および保護者が進学先を決定する際の重要な要素となっており、高校訪問、ガイダンス、オープンキャンパス等で積極的に広報をおこなっている。

(8) 外部資金獲得のための諸方策について

大学の使命は教育・研究活動の遂行にあり、その高度な実現に向けて質の向上を追求していく必要がある。そのためには必ずしも大学の予算だけでは十分とはいえず、教育・研究活動の充実、質の向上には積極的な外部資金の導入が必須となる。

本学としては2015年度科研費（2014年度申請）で2件、2016年度科研費（2015年度申請）で1件、2017年度科研費（2016年度申請）で2件の申請を行ったが、2015年度の1件以降は採択に至っていない。他に京都産学公連携機構の採択事業等、科研費以外の公的研究費獲得も視野に入れ、積極的な情報収集と教員への情報提供に努めている。また、個人研究費の有効活用、華道文化研究所を中心とした学内共同研究計画の立案・実施等、効果の検証も含め、3学科体制の利点を活かして今後も外部資金獲得を目指している。

(9) 伝統文化およびいけばなの発信基地設置について

いけばな文化の基礎的研究として、池坊に伝わる伝書で、池坊精神を記す『専応口伝』に先立つ伝書とされる『老いの春』の注釈的研究に着手した。『老いの春』は、その存在のみ知られていたが、内容についてはわずかにしか紹介されていなかった。研究所において、2ヶ年計画で、『老いの春』の注釈公刊をめざし、月1回の研究会を開催した。

また、いけばなと諸分野との関係について考察する契機とし、合わせて本研究所の活動を周知するために、11月26日（土）に公開講演「花と音楽」を開催し、本学教授土屋郁剛「木の時間・花の時間」、曾和鼓堂氏「囃すということ」の2本の講演を行なった。

以上